

## 新型コロナウイルスへの対応

### 1. 社員の体調管理

#### (1) 残業の抑制(十分な睡眠時間の確保)

- ・集中部門への協力体制
- ・会議、打ち合わせ時間の短縮
- ・TV会議の活用
- ・不急の仕事は当面延期する

#### (2) 感染防止

- ・毎朝のミーティングで体調不良者の確認(チェックシートによる管理)
- ・37℃以上の熱がある場合は欠勤させる
- ・手洗い、うがいの義務化(トイレ後、昼食前、帰社時、帰宅時は必ず)
- ・部屋の換気(1日4回以上)
- ・濃厚接触の回避(昼休み時間を一部交替制(11:30～:12:15)に)
- ・ドアノブ等の感染源の消毒(朝仕事開始時、昼食後)
- ・マスク着用励行  
(咳・くしゃみがでる人、不特定多数の人が集まる場所へ行く人は義務化)
- ・感染者と濃厚接触があった場合は、ガイドラインに従って自宅待機させる(会社からの待機指示の間は、在宅勤務扱い)

### 2. 外来者への対応

- ・2階事務所、工場管理事務所にて「氏名、会社名(連絡先)、体調チェック」を記載してもらう
- ・玄関先で手の消毒してもらう

### 3. 社員が感染した場合

#### ・対策本部(本部長:社長)の設置

- ・「帰国者・接触者相談センター」(富山市 076-428-1152)に連絡、対応相談
- ・野田産業医との連携
- ・社内濃厚接触者の割り出しと待機指示
- ・感染源の消毒
- ・関係先(企業団地、お取引先)への連絡
- ・業務遂行対応措置
  - ・社内対応編成
  - ・社外OEM依頼対応

### 4. 仕入れ品の確保

- ・複数購買先の確保
- ・複数購買できないものは在庫積増し(積増し量は品目ごとに決定)

以上を次の指示があるまで実施する